

オーストラリア経済発展と移民の流入

桂 猛*

Economic Development and Immigration in Australia

Katsura Takeshi*

Abstract

When the first European settlers arrived in Australia, it was thought that over 300,000 indigenous people lived there. The new Commonwealth enacted the White Australia Policy, thereby ensuring that Australian immigrants would be not only European, but predominantly Anglo-Celtic. In the immediate post WW-II period, however, labor shortages made for a change in the policy and in the mid-1970s it was finally abolished.

The population increased steadily in the first century after federation, but increased more steeply after WW-II, with enormous impact from immigration, concurrent with a high rate of labor force growth from 1945.

キーワード

immigration and emigration, labor shortage, ethnic variety

はじめに

オーストラリアは、アメリカ合衆国がインディアンと移民によって形成されたのと同様、先住民のアボリジニと移民により形成された多民族文化国家である。また、南北 3100 キロ、東西 4000 キロに及ぶ 768 万 6848 平方キロメートルの広大な国土面積（日本の約 22 倍で世界第 6 位）を有し、資源の豊かな国であるが、人口の稀少性がその大きな特徴の一つとなっている。オーストラリアが経済発展を遂げる上で、労働者不足や市場の狭隘性の克服は必要不可欠の要素であったと思われる。したがって、オーストラリアの、とりわけ 18 世紀以降における経済発展史をみるうえで同国が大きく依存してきた移民史の要素は欠かせないと考えられる。本稿では、オーストラリアへの移民流入の歴史について経済

*かつら たけし：大阪国際大学短期大学部助教授 〈2003.6.9 受理〉

発展との関わりから、若干の考察を加えたいと思う。

I 植民期の移民

アジアやオセアニアの探検家や貿易商人とアボリジニ（Aborigines）やトレス海峡島しょ民（Torres Strait Islander）との長い交流の歴史の後、1606年によくオランダ人W.ヤンツが、ヨーロッパ人として初めてオーストラリア北部ヨーク半島に上陸した。現在から35000年から40000年前に渡豪したとされるアボリジニは、この頃約30万人余りが居住し、伝統的な焼畑式農業と狩猟が行われていたと考えられている。¹⁾その後、オランダ東インド会社に所属していたオランダ人探検家アベル・ジャンスン・タスマンが、1642年にタスマニア島（TAS—タスマニアの名称は探検家タスマンに因んで付けられた）とニュージーランドを発見している。また、イギリスの探検家ジェームズ・クックが1768年8月に石炭船を改造して造ったエンデバー号に乗り、ホーン岬を回り、南太平洋航海に出て、1770年4月にボタニー湾に上陸し、同年8月にオーストラリア東部の英國領有宣言を行い、ニューサウスウェールズ（NSW）と命名した。

当初、オーストラリアには特産物もみられず、当時のヨーロッパ重商主義政策におけるオーストラリアの位置付けはそれほど重要ではなかった。²⁾ 18世紀末までの国際商品といえるのは、インドネシア人がオーストラリア北岸で採取していた“なまこ”のみであった。しかし、イギリス産業革命の進行やアメリカのイギリス本国からの独立の影響により、オーストラリアはアメリカに代わる「流刑植民地」（流刑地としてのイギリス人の移住植民地）として重視されるに至った。1717年より1776年（アメリカ独立宣言の年）に至る時期においては、イギリスで流刑判決を受けた窃盗犯は、アメリカ南部植民地の地主に労働者として売られていた。しかし、ジェームズ・クック船長に同行（1768年～1771年の航海）した生物学者ジョセフ・バンクス卿は1779年にボタニー湾を「流刑植民地」として建設することを提案し、イギリス政府は1786年にその建設を決定した。同年、ニューサウスウェールズ植民地の成立宣言が出され、1788年1月26日（オーストラリア・デー）には、総督代理アーサー・フィリップ海軍大佐が11隻からなる第1次囚人船団（the First Fleet）を率いて8ヶ月1週間（実質航海は6ヶ月）をかけてボタニー湾に到着し、ポートジャクソン内のシドニーコーブ（Sydney Cove）に植民地を開設した。そして、海軍財務部長ジョージ・ローズの推薦によりフィリップは初代総督に就任した（1778年から1792年まで就任）。第1次船団の内訳は、仕官19人、海兵隊員192人、流刑囚757人とそれぞれの家族合計で1080人であった。これが、オーストラリア最古の都市シドニーの起点となり、この年からイギリスの「流刑植民地」としての歴史が開始された。³⁾ 1790年には第2次船団、1791年には第3次船団がこれに続いた。これに伴い、ニューサウスウェールズ植民地の人口は1790年に1715人、1796年には4019人に増加した。これらの人々の生活は、当初イギリス本国から輸送される食糧その他の必需品に依存しつつ、海岸沿いで穀物生産を開始することにより賄われていた。1790年には囚人に農業技術を指導するために5人の農業監督官がレディー・ユリアナ号でオーストラリアに到来してい

る。長い河川が無かったため、内陸部への拡大は困難で初期の入植地では、主として沿岸部に居住することになった。⁴⁾ 1793年には、初めて自由移民が到來したが、当時自由移民の食糧確保が困難であり、服役する配偶者に同伴する場合や熟練職工以外はほとんど認められていなかった。自由移民の数は、例えば1800年から1806年の期間でわずか296人に過ぎず、囚人以外では、大半は政府の役人かニューサウスウェールズ軍団の隊員であった。囚人の中には、シメオン・ロードや「ボタニー湾のロスチャイルド」と称されたサミュエル・テリーなどのように財をなした者もいる。ロードは、1791年に20歳でシドニーに送られてきた。赦免を受けた後、酒・雑貨類の小売りから手がけ、やがて造船業・アザラシ漁へと事業を拡大し、広大な土地を取得するに至った。また、テリーは、1800年に24歳でシドニーに来た。土地投資を手がけて成功し、25万ポンドに相当する広大な土地と莫大な不動産収入を得るまでに至った。しかし、これらは、あくまでも例外にすぎなかつた。⁵⁾

囚人は1788年より輸送が全廃される1868年（最後の囚人輸送船が西オーストラリアに到着）までの80年間で約161,700人が移送されたが、この内3分の2は1820年から1850年に至る時期に送られている。凶悪な犯罪を犯し、長期刑を宣告された囚人は主としてタスマニアに送られ、ニューサウスウェールズへ送られた囚人の大半は、初犯者であったようである。⁶⁾ この時期は、オーストラリアがイギリス本国の繊維産業に対する高品質の羊毛供給国として、従来のスペインやドイツに代わってその重要性を増した時期であり、1823年には「流刑植民地」から「英領植民地」への政治・行政上の変革が行われた。すなわち、1797年にメリノ種の羊が南アフリカの喜望峰から輸入され、オーストラリア内陸部の探検により羊飼養のための農牧地が開発され、1807年には最初のメリノ産羊毛がイギリスに輸出された。牧羊業の発展とともに羊飼い・小屋の番人・牧場労働者などの就業機会も増加した。当初は、流刑囚や刑期を終えた囚人によりこれらの仕事は担われていたが、労働力不足もしだいに深刻なものとなった。1836年以前の移民はイギリス政府の用意した船を用い、イギリス政府の費用で送られている。しかし、1837年以降は奨励金を付与する方向に切り替えられた。これに伴い、1831年から新たな移民に対して、それまで行われていた土地の無償供与は中止され、新たに土地の売却制度が導入された。労働力不足を補うために翌年1832年には、自由移民奨励助成計画が実行に移されることになり、英國植民地省の支援の下に「土地と移民に関する委員会」が結成され、移民増進のためにその活動を開始した。イギリス政府は補助金を出して移民の奨励を行い、当時イギリス国内で社会問題となっていた過剰労働の解決を図るとともに、オーストラリアの既入植者に土地を売却し、その販売代金を基金（新たな移民の船賃など移民補助に使用）として移民を募り、後から入植する移民により高い価格で販売した。1842年には、土地販売額の2分の1は移民のために使用出来る法律が議会で成立した。このようなシステムの下で、自由移民も増加することになり、1840年代末には自由移民の総計が入植以来輸送された囚人の総計を上回るに至った。移民輸送に関しては、イギリス議会は1820年代に乗客法を成立させ、規制を設けて、一部の富裕移民がキャビン（一等・二等船室）、中級移民は主甲板の下にある小部屋、その他の移民はステアリッジ（最低運賃の船室）という

区分が設けられた。ステアリッジは長部屋で天井が低く、条件が悪かったが、移民の 9 割はこの部屋を利用していた。1852 年の乗客法により、この状況は少し改善されることになった。第 1 回の移民船ではイギリスからオーストラリアへの航海に 250 日を要したが、1816 年～1820 年で 140 ～ 150 日となり、1849 年には 120 日にまで短縮された。

この間、1829 年には西オーストラリア植民地 (WA) が開設され、1835 年に J・バットマンが到来し、形成された集落が、1837 年に R・バーク総督によりメルボルンと命名された。また、1836 年には、南オーストラリア植民地 (MA) が開設されている。なお、1830 年代～1840 年代の牧羊業発展に伴う深刻な労働力不足の時期に、インド人、中国人、南太平洋諸島の労働者もオーストラリアに移住している。⁷⁾

1849 年には、イギリス帝国議会は、自由経済の進展の中で 1651 年以来制定されていた航海条例を廃止した。既述のとおり、これ以前の移民は帆船により長時間をかけて輸送されていた。イギリス以外の外国船のオーストラリアへの寄港には様々な規制が設けられていたが、航海条例の廃止により、アメリカで建造された快速帆船クリッパー船の利用が容易となり、1850 年代以降の移民の主要な渡航手段となるに至った。⁸⁾ 1850 年には、さらに「英領植民地」から「自治植民地」への政治・行政上の変革が行われ、1851 年にニューサウスウェールズ植民地から分離・独立してビクトリア植民地 (VIC)、1859 年にクイーンズランド植民地一両植民地とも、当時の統治者ビクトリア女王から名付けられた一が相次いで開設された。1850 年代には、50 万人の移民が流入したと考えられており、メルボルンやシドニーを中心に大都市の発展がみられた。この内 5 分の 4 は移住奨励政策による経済的援助（運賃補助）を受けず、自費による移住であった。

1850 年より 1890 年に至る時期は、バサースト（ニューサウスウェールズ植民地）やベンディゴ（ビクトリア植民地）近くで金鉱が発見され、ゴールドラッシュが始まった。1850 年代には早くも金輸出額が羊毛輸出額を上回るに至り、オーストラリアは世界的な金生産国へと成長を遂げていくことになった。これに伴い、1852 年から 1860 年までの間に 29 万人がイギリスとアイルランドからオーストラリアへ移住した。金は 2 つの植民地で発見されたが、豊富な埋蔵量を誇るビクトリアの金鉱に多くの金鉱移民が流入した。⁹⁾ 1860 年から 1890 年に至る時期は、長期ブームの下で資本と労働が大量流入する。イギリスからの海外投資は 1854 年以降活発化し、オーストラリアはイギリスの最大海外投資先となった。これとともに 1870 年代から 1890 年代にかけて鉄道建設が進められた（1888 年にシドニー・ブリスベン間に鉄道が開通）。また、ゴールドラッシュをきっかけに、軽工業や建設業も発展を遂げていった。この時期に到来した移民の大半は、ロンドン、ミドルセックス、イングランド南西部、北部鉱工業州、スコットランド南部出身の移民であり、オーストラリア植民地政府もゴールドラッシュの時代から 19 世紀を通じて移民援助計画に対する支援を続けていた。¹⁰⁾ その結果、表 1 にみられるようにオーストラリアの人口は 1858 年に 100 万人を突破し、1861 年で 1,168,149 人（この内、イギリス出身者 612,531 人）、1877 年で 200 万人に達し、1891 年で 3,240,985 人（この内イギリス出身者 821,166 人）と大幅な増加をみた。但し、西オーストラリア植民地やタスマニア植民地は、資本・労働の流入とともに少なく、1891 年でも人口の 3 分の 2 は東部オーストラリアを中心に主

オーストラリア経済発展と移民の流入

として都市部に居住していた。当時のオーストラリアは、高度な都市化がみられ、世界最高の一人当たり国民所得を享受していた。

この時期にわが国からの移民も開始されている。¹¹⁾ 明治 4 年（1871 年）には初めて日本人潜水夫がオーストラリアに渡り、明治 7 年（1874 年）以降トレス海やアラフラ海での真珠貝漁業が展開された。¹²⁾ また、同年、日本人曲芸団の一員も渡豪し、クイーンズランド植民地を巡業していた。明治 8 年（1875 年）には日本はメルボルン万国博覧会に初参加を果たしている。明治 9 年（1876 年）にはオーストラリア政府が北部特別地域への日本人移民計画を発表し、ハック代表が来日し、日本政府と交渉している。明治 16 年（1883 年）には、日本から最初の公式移民がオーストラリアに渡り、明治 19 年（1886 年）までトレス海峡での採貝に従事した。明治 30 年頃には木曜島の日本人は 900 人、日本人所有の採取船も 30 隻余りに達したようである。明治 21 年（1888 年）には砂糖収農場で働く日本人労働者の入植も行われており、明治 30 年には 900 名を数えるに至った。さらにこれ以降、明治 23 年（1890 年）の兼松房治郎による「豪州貿易兼松房治郎商店」（商社兼松の前身）のシドニー支店の開設（4 月）、187 俵の羊毛買い付け・輸入（5 月）、明治 24 年（1891 年）1 月の日豪間直航日本船第 1 船の周航（日本郵船の三池丸—1 月 5 日に神戸を出港し、39 日を要して 2 月 13 日にシドニーに入港）、明治 25 年（1892 年）日本人鉱夫の移民の開始、明治 29 年（1896 年）2 月のクイーンズランド州北部のタウンズビルで日本領事館が開設（初代領事は中川恒次郎：明治 30 年にはシドニーにも日本領事館が開設されたので、タウンズビルは明治 41 年 10 月に閉鎖）されるなど日豪関係の進展がみられた。しかし、他方では、後述の「中国人移民制限法」が 1888 年に制定され、白豪主義の用語も登場し、明治 29 年（1896 年）には同法の日本人を含む全有色人種への適用拡大の動きがみられた。これに伴い、明治 30 年（1897 年）6 月には、日本政府は日本人の木曜島渡航の差し止め、8 月にはクイーンズランド植民地への渡航差し止めをそれぞれ決めることになった。

中国人移民は、1848 年に開始されたが、ゴールドラッシュ期の中国系移民団の規模は大であり、イギリス人以外では最大部分を占めていたため、イギリス人やオーストラリア生まれの人々は文化・経済面の不安を感じていた。例えば、1854 年 6 月までに 2000 人の

表 1 オーストラリアの人口変化

人口（万人）	到達年	人口（万人）	到達年	人口（万人）	到達年
100	1858	800	1949	1500	1981
200	1877	900	1954	1600	1986
300	1889	1000	1959	1700	1990
400	1905	1100	1963	1800	1995
500	1918	1200	1968	1900	1999
600	1925	1300	1971		
700	1939	1400	1976		

（出典）Australian Bureau of Statistics, "Population: Century Article – A century of population change in Australia" p3
筆者一部修正。

中国人金鉱移民がビクトリア植民地に流入しており、1859年にはビクトリア植民地の人口の8%は中国人で占められ、大半は広東省の出身者であった。1850年代には早くも、採金に従事する中国人と白人との間で紛争が発生している。このような中で、1855年にはビクトリア植民地で「中国人移民制限法」が制定され、中国人入国に対して一人当たり10ポンド（20ドル）—中国からオーストラリア間の当時の運賃とほぼ同額—を課税することになった。また、1861年にはニューサウスウェールズ植民地のラミングフラット金鉱で反中国人暴動が起きている。1877年にはクイーンズランド植民地でも「中国人移民制限法」が施行され、1881年にはニューサウスウェールズ植民地でも同様の法律が採択された。このような動きを受けて1888年には、植民地間会議で「中国人移民制限法」が統一化され、白豪主義政策が採用されるに至った。

II 独立後

1901年1月1日、6つの植民地が憲法を制定し、連邦制を採用したことにより、6つの州からなるオーストラリア連邦が成立し、ここにオーストラリアはカナダやニュージーランドと同様、「イギリス植民地」から「内政自治権をもつ自治領」としての転換（独立）を果たし、ようやく単一国家としての形を整えることになった。但し、法的にはあくまでイギリス帝国の一員（従属国）であり、オーストラリア人はイギリス臣民という位置付けに止まっており、オーストラリア人がオーストラリアの国籍や市民権を獲得するのは1948年の「国籍・市民法」の公布を待たなければならなかった。何れにしても、1901年に初代首相にエドモンド・バートン（Edmund Barton, 1901-1903在任）が就任し、メルボルンを暫定的首都（1927年5月にキャンベラに移転）として、オーストラリア連邦がその歴史をスタートさせた。当時のオーストラリアの総人口は3,788,123人であり、その内22.8%は中国人を含む外国生まれの人々であった。既述のとおり、従来の植民地法によりすでに中国人の入国制限が行われていたが、1901年に「移民制限法」（白豪主義政策）が施行され、中国人の他に日本人、インド人などアジア人の入国制限が新たに明記された。これにより、短期滞在のビジネスマン、旅行者、学生や連邦形成以前に市民権を得た人以外は、定住が不可能となった。すなわち、これ以降は、オーストラリア移入民はアングロサクソン人であるべきとされ、白人以外の人々の入国は許可を受けた上での一時的な場合に限って認められるようになった。当時の日英関係は、1894年に通商航海条約を締結し、1902年には日英同盟を結んでいたため、オーストラリアのこうした動きはイギリスにとっても憂慮すべき事態であったと思われる。何れにしても白豪主義政策はその後も長く継承され、第2次世界大戦直後に労働力不足が生じたこと、イギリス移民の流入が予想外に少なかったこと、東欧からの移住が増えたことなどにより、移民政策が変更されることになった。

さて、両世界大戦間期においては、イギリスの石炭・織維・鉄鋼業などの不振とオーストラリアの製錬・紡績業の発展—オーストラリアは1920年代に高率保護関税の下で工業化をスタートさせた。アメリカからの自動車輸入の増加により、オーストラリアの自動車

オーストラリア経済発展と移民の流入

普及もこの時期にみられた一により、移民の流入がみられた。1920 年代のオーストラリアの産業全般の発展を担う労働力の主要部分は移民であり、とくにイギリス移民は織維・金属産業分野での技術力を持っていた。イギリスは帝国内への移住促進政策に転換し、1921 年にはイギリス議会で帝国移住法が通過し、1922 年 5 月から施行された。これによりオーストラリアへのイギリス移民は 1921 年 3 月～1927 年 12 月の間で 17 万人が移住している。3 分の 1 はニューサウスウェールズとビクトリアに向かい、残りの半数は西オーストラリアに流入した。¹³⁾ しかし、その後 1929 年の世界恐慌により、オーストラリアの労働者の 3 分の 1 は失業状態となり、政府移住援助計画による補助金を受けて渡豪するイギリス移民は 1929 年の 13,000 人から 1930 年には 2700 人、1931 年に 275 人へと激減した。

イギリス系以外のヨーロッパ移民では、ドイツ系入植者が 1840 年代から南オーストラリア植民地に、1880 年代にはクイーンズランド植民地に移住した。また、スカンジナビア系移民は 1880 年代から北部植民地に入植し、その後ニューサウスウェールズ植民地やビクトリア植民地に移り住んだ。この時期に到来したデンマーク人、ノルウェイ人、スウェーデン人は合計数万人に上った。19 世紀後半の北欧系移民は、独身男性を中心であった。北欧系移民はイギリス系オーストラリア文明に近い文化形態や生活様式を有しており、オーストラリア政府も移民を歓迎したが、南欧系移民はほとんど政府補助金を受けていなかった。1890 年代は、イギリスの対豪投資意欲の減退、世界的供給増による羊毛価格の下落、旱魃被害等の要因が重なったことにより、1860 年～1890 年の長期ブームが終わり、長期不況に陥った。この時期には、ヨーロッパ系移民のオーストラリアへの流入は一時的に途絶えたが、20 世紀に入って移民の数は恐慌前の水準まで回復した。この回復過程の中で、イタリア移民の増加がみられた。1901 年にイタリア政府は、国内の人口増加に対応して、移住援助策を講じた。移住希望者の大半はアメリカに向かったが、1920 年と 1924 年にアメリカで「移住制限法」が制定されたためにアメリカへの移民が減少し、それがオーストラリアへの移住増加に繋がった。当時、オーストラリア政府は安価な労働力を規制するため、割り当て移民制度を課していたが、それでもイタリア移民は急増し、1919 年で 163 人、1927 年には 7884 人となった。このような動きのなかで、1901 年に 3,788,123 人に達していたオーストラリアの人口は、第 1 次世界大戦期や世界恐慌・第 2 次世界大戦期には伸び率は低下したものの、増加傾向は続き、1925 年には 600 万人、1954 年に 900 万人と拡大を続けた。

1945 年には英豪移民協定が調印され、連邦移民省が設置された。オーストラリアにおける第 2 次世界大戦直後の経済復興や経済成長の際の深刻な労働力不足に対応するために、大量移民計画が開始されたのは 1947 年のことであり、また 1958 年には、白豪主義政策の要であった法的措置（ナタール方式）によるディクテーションテスト（書き取り試験）が廃止された。このような中で、先ず東欧移民の流入がみられ、1950 年代にはイタリア・ギリシャなど南欧、1960 年代は東欧・中欧諸国・レバノンやトルコなど中近東諸国などからの移民の流入が続いた。1950 年代は、1951 年の ANSUS 条約を軸とした豪米関係が強化され、1950 年代から 1960 年代にかけて英米の対豪投資の増加により自動車・

化学・鉄鋼・機械・電気機器などの製造業が黄金時代を迎えた時期であった。1948年にはGM・ホールデンにより自動車生産が開始され、自動車産業や家庭電器産業の拡大が工業発展をリードし、1950年代半ばには世界最高の個人持ち家率（1947年の40%から1960年には70%へと上昇した）、世界3位の自動車保有を記録するに至った。この1950年代に、オーストラリアは農業国から工業国へと変貌を遂げていった。この1950年代から1960年代にかけて労働市場の国際化が進み、非永住労働者の受け入れを認める方向で、移住政策の変更が行われた。但し、当初は技術者や経営者に对象は限定されていた。難民に関しては、第2次世界大戦前からユダヤ人などを受け入れていたが、戦後も難民受け入れ政策は継承された。国際難民機関と交渉のうえ、1947年～54年に17万人余りの難民を受け入れている。国連が難民輸送のための船舶を用意した他、オーストラリア政府も難民に2年間指定された仕事につかせることができたので、労働力確保に繋がった。難民の多くは主として当時開発されつつあった重工業分野で従事していた。1945年以降今日まで50万人余りの難民や避難民の定住がみられている。

飛行機の発達は、当然人口移動に大きな影響を及ぼしたと考えられる。オランダ航空（KLM）に次いで世界で2番目にカンタス航空が1920年11月16日にクイーンズランド州ウィントン（Winton）で設立された。国際線の運行は1935年2月に開始され、ブリスベン・シンガポール間7000キロを複葉四発のDH863型機が3日半をかけて飛んだ。これは、当時の民間航空による世界最速であった。1946年に国営の国際線航空会社となつた。航空路線の開拓により、短期訪問者も含めて人口移動が飛躍的に増大した。

1965年から英米の多国籍企業による大規模な天然資源開発が進み、当時高度成長を遂げつつあった日本の鉱物・エネルギー資源の需要に支えられて鉱山ブームとなり、牧羊業が衰退する中で鉱山業がオーストラリアの最重要輸出部門となるに至った。ロバート・メンジス首相（Robert Gordon Menzies, 1949-1966在任）によりアジア諸国重視への政策転換の表明が行われ、1965年には、労働党が党綱領から白豪主義政策を外した。次いで、1972年にゴフ・ウィットラム労働党政権（Edward Gough Whitlam, 1972-1975在任）が誕生すると、移民制限が撤廃された。さらに、マルコム・フレーザー自由党政権（John Malcolm Fraser, 1975-1983在任）は、インドシナ難民の積極的受け入れを表明した。このような過程を経て、1970年代から1980年代にいたる時期にオーストラリアの移民政策はアジアに開放され、1974年にはアジア諸国でオーストラリア移民熱が高まった。1970年代を通じて、全世界からオーストラリアへの総定住者数（移民数と難民数の合計）が一貫して減少傾向にあったのに対して、東南アジア地域を中心にアジアからの移民と難民は増加の一途をたどっていた。ASEAN移民は1970年代初めは約2000人台で推移していたが、1970年代後半は3000人から4000人台、1980年代に入ると6～7000人台となった。総定住者に占める比率も1959年1月から1970年6月で0.7%であったが、その後上昇し、1975/76年は6.2%に達した。ASEAN移民の中ではマレーシア・シンガポール・フィリピン移民が多く、また1970年代後半は、ベトナム・ラオス・カンボジアなどインドシナ難民も顕著に増加した。このような過程を通じて、オーストラリアの人種的多様性は進んでいった。アジア生まれの人は1947年の0.3%から1999年には6.4%になった。

III　近年の動向

人口変化の要因としては、出生率から死亡率を引いた「自然増」と移入民数から移出民数を引いた「純移民」の2つをあげることができる。

オーストラリアにおける自然増は、第1次世界大戦後緩やかに増加し、1971年頃にピークに達した。その後は、年12～14万人程度の増加となっている。衛生状態・栄養の改善や医学の進歩、教育の向上などにより、1901年に103.6であった乳児死亡率は1999年に5.3へと下落した。出生率は1901年が4人であったが、大恐慌期に低下し、約2人となった。そして、その後緩やかに上昇し、1961年の36人をピークとしてその後は下がり、現在2人以下となっている。また、純移民は、人口増加寄与率が1989年の55.5%から1993年の17.8%の間を推移している。¹⁴⁾ 純移民に関しては、白豪主義政策によりイギリス系移民の流入が重視されたが、1901年以降今日まで、純移民数にはかなりの変動がみられるが、第1次世界大戦と第2次世界大戦後にそれぞれ増加が顕著となっている。2つの要因の中でもとりわけ、純移民の変動が人口変化に大きく影響している。1947年から1999年で総人口が11,501,442人増加したが、その内約700万人は純移民である。

20世紀の移住の中で、永住入国者が一貫して高いウェートを占めている。既に述べたオーストラリア政府の移民政策の緩和（白豪主義の修正・廃止）と労働力確保の必要性が、1970年代頃までの高水準の移住を支える要因であった。オーストラリアは長期にわたり、労働力不足の対応から、永住者を引き付けることに力を注ぎ、短期・契約労働者の受け入れには批判的であった。しかし、1990年代は、国際的人口移動の大規模化、複雑化を背景として、オーストラリアへの移民も多様化した。永住者の流入規模が安定しているのに

表2 オーストラリアの人種別構成

人種	1947年 (%)	1987年 (%)	1999年 (%)
アングロサクソン	89.8	74.6	69.9
西欧	5.6	7.4	6.9
東欧	0.4	3.9	4.4
南欧	1.5	7.1	7.0
西アジア（中東）	1.5	2.1	2.5
ユダヤ	—	—	0.7
南アジア	0.1	0.6	1.2
東南アジア	—	1.2	2.5
東アジア	0.2	1.4	2.7
アフリカ	—	0.1	0.1
ラテンアメリカ	1.0	0.3	0.1
太平洋諸国	0.1	0.3	0.5
アボリジニ、トレス海峡諸島	0.8	1.0	1.5
合計	100	100	100

(出典) Australian Bureau of Statistics, "Population: Century Article – A century of population change in Australia" p14 筆者一部修正。

加えて、新しいタイプのビザが増加したのに伴って、非永住者すなわち長期・短期移住者の流入が増加している。主として、留学生、ワーキングホリデー、旅行者などである。

近年の特筆すべき傾向としては、永住移出入民比率（永住移出民を永住移入民で割った数字）の上昇、不法入国滞在者の増加という2点をあげることができる。

オーストラリアは移民流入国としての長い歴史を有するが、近年は労働市場の国際化にともなって移出民の増加が顕著となり、移民流出国としての特徴も出て来ている。これにより、永住移出入民比率は1968年以来14%から52%の間を推移していたが、近年この比率は上昇しており、2001年～2002年は54.3%となった。

1997年～98年のオーストラリアからの「永住出国者」が全体で31,985人であったのが、2001年～02年は48,241人（オーストラリア生まれ24,146人、外国生まれ24,095人）と51%の増加であった。オーストラリア生まれの永住出国者の職業は、無職31.4%、専門職29.4%、経営者・政府関係者12.6%となっており、外国生まれのそれは無職33.8%、専門職21.1%、経営者・政府関係者10.6%であった。48,241人の出国先は、ニュージーランド20.8%、連合王国17.1%、アメリカ合衆国11.5%、香港7.9%、シンガポール5.8%、中国4.2%、となっており、日本は929人で1.9%となっている。

オーストラリアへの「永住入国者」であるが、1997年～98年は77,327人であったが、2001年～02年は88,900人と15%の増加であった。出身国別内訳は、ニュージーランド17.6%、連合王国9.8%、中国7.5%、南アフリカ共和国5.7%、インド5.7%となっており、日本は571人で0.6%となっている。88,900人の職業別内訳は、専門職30%、無職18.3%、経営者・政府関係者6%となっている。

長期滞在者については、オーストラリアからの出国者は、1997年～98年は154,294人であったが、2001年～02年は171,446人（オーストラリア生まれ92,071人、外国生まれ79,375人）と11%の増加となった。また、同入国者は、それぞれ188,114人から264,471人（オーストラリア生まれ88,598人、外国生まれ175,873人）へと41%増加した。1999年から2000年においては、純永住者増が51,200人、純長期滞在者増56,100人となっており、この時期に初めて純長期滞在者が純永住者を上回った。

短期滞在者は、出国者が7,230,000人から8,206,000人（オーストラリア生まれ3,368,000人、外国生まれ4,838,000人）へと13%増加した。入国者は、7,240,000人から8,113,000人（オーストラリア生まれ3,345,000人、外国生まれ4,768,000人）へと12%増加している。

ビザの期限切れの滞在者は、1990年代を通じて約50,000人に上っている。密入国や偽造書類での入国者数は不明であるが、1998～99年において、空港で2106人、海港で926人（合わせて42の船舶で到来）が摘発されており、増加傾向にある。1975年～89年においてはベトナムからが多かったが、近年は中東・アフガニスタン・中国南部・カンボジアからの到来が多い。

第2次世界大戦後、移民の大量流入によりオーストラリアの人口は急増したが、総人口に占める外国生まれの人口の比率は、1947年の10%から1999年6月で24%（総人口18,966,800人の内4,482,000人）へと上昇した。また、出身地も大きく変化し、1947

オーストラリア経済発展と移民の流入

年には外国生まれ人口の 81 %が英語圏の国々（連合王国・アイルランド・ニュージーランド・南アフリカ・カナダ・アメリカ合衆国）で構成されていたが、1999 年には 39 %へと低下し、イタリア、旧ユーゴスラビア、ベトナム、中国、ギリシャ、ドイツ、フィリピンなどが増加した。但し、この数 10 年間で、イタリア・ギリシャ・オランダ生まれの人口は減少してきている。第 2 次世界大戦後、これらの国々は大量流入がみられたが、最近は減少しているのに加えて、高齢化による死亡率の上昇やリタイア後に帰国する人々が増加したためである。

我が国の海外在留邦人（長期滞在者《3 カ月以上の滞在者で永住者ではない邦人》と永住者《原則として在留国より永住権を認められている日本国籍保有者》の合計）は、外務省統計によれば、昭和 63 年に 548,404 人であったが、着実に増加し、平成 13 年 10 月 1 日現在で 837,744 人（対前年比 3.2 %増）となり過去最高を更新した。内訳は、長期滞在者が 544,434 人（構成比率 65 %）、永住者が 293,310 人（同 35 %）となっている。平成元年でそれぞれ 58 %、42 %であり、近年とくに長期滞在者の比率が上昇している。

地域別内訳では、北米が最も比率が高く、在留邦人総数の 41.5 %を占めており、以下アジア 20.7 %、西欧 16.8 %と続いている。大洋州は、6.7 %の構成比であったが、対前年比は 8.3 %増となっている。

国別上位では、第 1 位アメリカ合衆国 312,936 人、第 2 位ブラジル 73,492 人、第 3 位中国 53,357 人、第 4 位連合王国（イギリス）51,896 人、第 5 位オーストラリア 41,309 人（総数の 4.9 %を構成—長期滞在者 22,808 人、永住者 18,501 人）となっている。

また、都市別では、第 1 位がニューヨーク 59,114 人、第 2 位ロス・アンジェルス 42,831 人、第 3 位香港 24,356 人、第 4 位ロンドン 23,756 人、第 5 位シンガポール 23,174 人、と続き、オーストラリアの都市では、第 6 位シドニー 20,049 人、第 20 位メルボルン 6,805 人、第 31 位ゴールドコースト 4,092 人、第 41 位パース 2,542 人となっている。

表 3 オーストラリアの入出国者

移動の種類	1997年～98年	2001年～02年
<入国（単位1000人）>	7,505.6	8,466.8
永住（人）	77,327	88,900
長期滞在（人）	188,114	264,471
短期滞在（単位1000人）	7,240.1	8,113.3
<出国（単位1000人）>	7,416.5	8,425.3
永住（人）	31,985	48,241
長期滞在（人）	154,294	171,446
短期滞在（単位1000人）	7,230.2	8,205.7

（出典）Development of Immigration and Multicultural and Indigenous Affairs (DIMIA) "Australian Immigration Statistics", p14 筆者一部修正。

おわりに

以上、オーストラリアの経済と移民の流入状況について若干の考察を試みた。移民の流入とともにオーストラリアの経済発展史は展開されたが、近年は移出民数も増加しており、オーストラリアの国際人口移動はよりダイナミックになりつつある。日豪経済関係もますます緊密化の度を増してきているが、両国間の人口移動も年々増加しており、今後のさらなる日豪関係の発展のためにもこの分野の研究はますます必要となるように思われる。

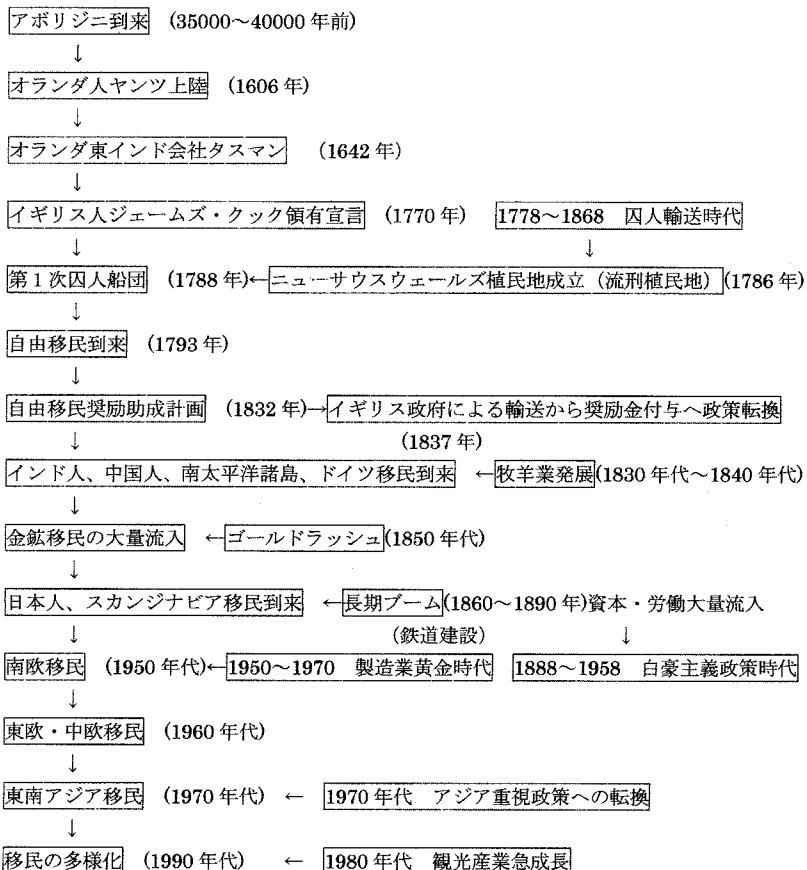


図 オーストラリア移民流入の流れ

注

- 1) アボリジニは東南アジア方面から、チモール海、アラフラ海の諸島を経由して、トレス海峡からオーストラリアに到来したといわれている。現在においても、先住民アボリジニとトレス海峡島しょ民の人口は、総人口の約 2 % に当たる 30 万人が居住している。その約 66 % は都市部に居住し、その他は地方や奥地に住んでいる。関根政美他『概説オーストラリア史』、有斐閣選書第 3 版、1991 年、p298-299 など参看。

オーストラリア経済発展と移民の流入

- 2) 角山栄「南半球経済史序説—オーストラリアへの経済史的アプローチ」、『オーストラリア研究紀要』第3号、1977年。
- 3) シドニーは現在でも、百ヶ国以上の国からの移民で構成される多民族社会となっており、オーストラリア最大の国際都市である。シドニーの発展について詳細は、金田章裕「オーストラリアにおける19世紀以前の都市プラン」、『オーストラリア研究紀要』第7号、1981年などを参考。
- 4) 現在でも状況はほぼ同じで、国土の約70%は不毛かそれに近い土地で、中央の大部分は居住に適していないため、現在人口の大半は、肥沃で水量の豊富な沿岸部に居住している。
- 5) G・シェリントン（加茂恵津子訳）『オーストラリアの移民』劉草書房、1985年、p10。
- 6) 同上書 pp.30-32。
- 7) 関根政美他著 同掲書、pp.280-295。
- 8) ジェフリー・ブレイニー（長坂寿久・小林宏訳）『距離の暴虐』、サイマル出版会、1980年、pp.146-148。
- 9) G・シェリントン、同掲書、pp.81-85。
- 10) 同上書 pp.100-102。
- 11) 村上雄一「オーストラリアの移民立法と日本の対応—1893年から1901年まで」、『オーストラリア研究紀要』第22号、1996年などを参考。
- 12) 遠山嘉博「日豪相互経済政策の展開と課題」、『オーストラリア研究紀要』第6号、1980年、p10。
- 13) シェリントン、p144。
- 14) Australian Bureau of Statistics, "Population: Century Article – A century of population change in Australia. (Year Book Australia, 2001)

参考文献

1. Australian Bureau of Statistics, "Population: Century Article – A century of population change in Australia" (Year Book Australia, 2001)
2. Development of Immigration and Multicultural and Indigenous Affairs (DIMIA) "Australian Immigration Statistics", (移民・多文化・先住民省), 2002
3. G・シェリントン（加茂恵津子訳）『オーストラリアの移民』、劉草書房、1985年。
4. ジェフリー・ブレイニー（長坂寿久・小林宏訳）『距離の暴虐』、サイマル出版会、1980年。
5. J・マーチン（古沢みよ訳）、『オーストラリアの移民政策』、劉草書房、1987年。
6. 金田章裕「オーストラリアにおける19世紀以前の都市プラン」、『オーストラリア研究紀要』、第7号、1981年。
7. 村上雄一「オーストラリアの移民立法と日本の対応」、『オーストラリア研究紀要』第22号、1996年。
8. 関根政美他『概説オーストラリア史』、有斐閣選書第3版、1991年。
9. 遠山嘉博「日豪相互経済政策の展開と課題」、『オーストラリア研究紀要』、第6号、1980年。
10. 角山栄「南半球経済史序説—オーストラリアへの経済史的アプローチ」、『オーストラリア研究紀要』、第3号、1977年。